

令和3年4月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年4月26日(月) 午後2時15分から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 大谷 和弘 2番委員 中野 敏明
3番委員 本間 倫子 4番委員 山縣 知子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、教育総務課参事 戸田正明、教育総務課参事 石澤克明、人権・同和对策室長 大島茂、学校教育課長 野田晃、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹、高田幼稚園長 中嶋賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野 俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 米持明子、青少年健全育成センター所長 曾我茂樹、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英

事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、同副課長 佐藤晴美、企画係長 小酒井洋平、企画係主事 櫻井美沙子

4 傍聴人 1人

5 会議に付議した事件

- 議案第 25 号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱及び解任について
- 議案第 26 号 上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解任について
- 議案第 27 号 上越市白山会館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 28 号 上越市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第 29 号 職員の処分について
- 議案第 30 号 県費負担教職員の処分に係る内申について
- 議案第 31 号 県費負担教職員の処分に係る内申について

教育長開会宣言 午後2時15分

会議録署名委員の指名 山縣 知子 委員

教 育 長	追加議案とした議案第 29 号から第 31 号までについて、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としてよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 25 号上越市学校給食運営委員会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。
教育総務課長	上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために設置している。 このたびの委嘱及び解任は、3 月末で解任した、小・中学校の学校長と PTA 会長の後任委員を充てるとともに、養護教諭、栄養教諭の異動に伴い解任し、その後任委員を充てるものであり、任期は前任者の残任期間の令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 11 月 21 日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 25 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 26 号上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。
教育総務課長	上越市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項の規定に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため設置するものである。 このたびの委嘱及び解任は、学校関係者の役員交代に伴い、委員 1 人を令和 3 年 4 月 26 日付けで解任するとともに、新たに委員 1 人を委嘱するものである。 任期は、前任者の残任期間である令和 3 年 4 月 27 日から令和 5 年 3 月 31 日までである。
学校教育課長	いじめ防止対策推進法により、いじめ防止や重大事態に対応するため、市として 3 つの組織を作っている。 1 つ目は、いじめ問題対策連絡協議会である。関係団体といじめ防止について取り組む組織であり、年 2 回開催する。 2 つ目は、いじめ防止対策等専門委員会である。児童生徒の命に関わる重大な事態が起こったときに、その調査や教育委員会等に意見を具申する組織である。これは重大事態が起こったときや教育委員会として専門的見地から調査等をお願いするときに組織している。 3 つ目は、市長部局に設置している、いじめ問題再調査委員会である。いじめ防止対策等専門委員会での調査結果を保護者等に報告するのだが、それでも解決に満たない場合は、市長が必要と考えたときに再調査委員会を立ち上げ、再調査する。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 ちなみに、いじめ防止対策等専門委員会は一昨年に開催している。
学校教育課長	重大事態等は起こっていないが、重大事態につながる事例があったために、専門委員会で意見を聞いた。 重大事態がなくても、年 1 回開催し、上越市のいじめ問題の取組について専門の方から審議いただいているため、年 1 回は開催している。

教 育 長	この3つの組織を有効に機能させて、問題が大きく拗れたり、長期化したりしないように取り組んでいく必要があると思っている。
大 谷 委 員	委嘱された委員の備考欄が空欄なのはなぜか。
学 校 教 育 課	上越市小中学校PTA連絡協議会の会長として委嘱しているが、まだ承認されていないためである。5月の総会で承認される。
教 育 長	それでは、議案第26号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第27号上越市白山会館運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 総 務 課 長	上越市白山会館運営委員会委員は、教育委員会の諮問に応じて、白山会館事業の企画及び運営に関し、必要と認める事項について審議する機関として設置している。 現在の白山会館運営委員会委員が本年4月30日をもって任期満了を迎えることから、上越市白山会館運営委員会規則第3条及び第5条の規定に基づき、13の方に委嘱する。 なお、任期は、令和3年5月1日から令和5年4月30日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第27号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第28号上越市立図書館協議会委員の任命について、説明を求める。
教 育 総 務 課 長	上越市立図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置しているものである。 このたびの任命は、小・中学校長の退職に伴い、3月31日をもって解任した委員の後任となる委員を任命するものである。 なお、任期は、残任期間となる令和3年6月14日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第28号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	ここからは非公開とする。 議案第29号職員の処分について、説明を求める。
教 育 総 務 課 長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長 それでは、議案第 29 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 議案第 30 号、第 31 号県費負担教職員の処分に係る内申について、説明を求め
る。

教育総務課長 (非公開)

教 育 長 議案第 30 号について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長 それでは、議案第 30 号について、ご承認いただけるか。

委 員 原案どおり承認

教 育 長 議案第 31 号について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長 それでは、議案第 31 号について、ご承認いただけるか。

委 員 原案どおり承認

教 育 長 公務員、教育公務員に対する社会的な目が厳しくなっているので、一段高いところ
で仕事をしていかなければならないと考えている。改めて、非違行為の防止、綱
紀の保持について指導を徹底していきたい。

閉会宣言 午後 2 時 45 分

令和 3 年 5 月 26 日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 山縣 知子